

第3章 史跡等の本質的価値

第1節 史跡等の本質的価値の明示

甲斐国分寺跡は、塔跡や講堂跡を中心に、礎石がきわめて良好な状態で残され、古くから甲斐の国分寺の遺跡として考えられてきたことから、大正11(1922)年10月に「甲斐国分寺跡」として国指定を受けた。これは、日本国内では最も古い段階でその価値が認められていたことを示し、令和4(2022)年で、史跡指定100周年を迎えた。

次いで、甲斐国分尼寺跡は、金堂跡や講堂跡を中心に礎石が地表面に現存したことや、甲斐国分寺跡と同種の瓦が出土したことから、昭和24(1949)年7月に「甲斐国分尼寺跡」として国指定を受けた。

これまで両史跡は、先人たちの努力や地域の方の理解のもと、今日まで保存されてきた。同時に調査研究によって、その規模や内容が徐々に明らかにされており、国分寺における近年の発掘調査成果はめざましいものがある。

貴重な史跡を今後も適切に保存・活用していくためには、その本質的価値を明らかにしていく必要がある。史跡の本質的価値とは、史跡に指定された土地に存在する「遺跡」が土地と一体となって有する我が国の歴史上または学術上の価値である。したがって史跡の本質的価値は土地と一体の「遺跡」を構成している諸要素によって示されている(文化庁2004『史跡等整備のてびきI』)。

史跡の保存・活用の原点となるのは、当該史跡が指定に値する本質的価値とは何かを明確に認識し、関係者間で共通理解とすることである。「史跡甲斐国分寺跡」・「史跡甲斐国分尼寺跡」の指定説明文及び追加指定説明文をもとに、それらから類推し読み取れる内容とともに、これまでの発掘調査によって明らかになってきた成果を含めて本質的価値を明示する。

1 甲斐国をはじめとするわが国の古代史を理解するうえで欠かせない遺跡である

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡は、天平13(741)年、聖武天皇による「国分寺建立の詔」を受け、古代甲斐国に設置された国分寺・国分尼寺である。「国分寺建立の詔」では、諸国に国分寺・国分尼寺を建立することのほか、国分寺には七重塔を建設することや、国分寺は「国の華」であること、選地にあっては良い場所を必ず選ぶことなどが記されている。

国分寺造営は、時期・規模・伽藍配置など、諸国の実情に合わせて行われたと考えられるが、諸国に課せられた国家の一大事業であったことに変わりはなく、その背景に各国ともに経済力や技術力



図 甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡位置図



写真 墨書土器「金」・「日下」・「大衆」(甲斐国分寺跡)(再掲)



写真 「法寺」の墨書土器(甲斐国分尼寺遺跡)(再掲)

を備えていることを前提とした。そうした中であって、甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡は規模や遺構・遺物の分析から、豊かな経済力と相当の技術力によって造営されたことがわかる。特に甲斐国分寺跡は、諸国の国分寺と比較しても金堂・講堂の規模が大きく、当地に当該規模の国分寺を造営することができる国力が育ってきていたこと、石材加工や石積技術をはじめ、瓦範の制作に高度な技術を持つ工人が存在していたことを示している。

また、両史跡の南側には、甲斐国と都を結ぶ官道、東海道「甲斐路」が存在し、人々が行き交う重要な位置に建立されたと考えられ、「甲斐国千年の都」を宣言する笛吹市において歴史的景観の中心に位置する重要な史跡である。

近年、発掘調査により、甲斐国分寺の伽藍を構成する塔・金堂・講堂・金堂前広場・回廊の位置や規模、構造などが明らかになってきている。伽藍配置は、文武朝大官大寺の伽藍配置を模したと考えられ、南から中門・金堂・講堂が一直線に並び、回廊内の東に塔が配置される。伽藍の中でも、天皇を象徴して建てられた七重塔の存在は遠方からの視認性が高く、古代甲斐国に暮らす人々のみならず、御坂路を通して甲斐国に入る人々にとっても非常にシンボリックな存在であることから、塔を重視する詔の意を体していると言える。

さらに、出土する墨書土器には、「講院」・「金」・「大衆」・「法寺」といった甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の名称や施設名に関する内容に加え、「守」・「大伴」といった官職・人名に関するものや「石禾(いさわ)」・「林戸」・「日下」といった古代の郷を示したと考えられるものも発見されている。このように、遺物から律令国家のもと、甲斐の国・郡・郷が協力して国分寺・国分尼寺を造営したことが示される。

以上のことから、両史跡は甲斐国のみならず、日本全体の古代史を理解する上で欠かせない遺跡である。

2 国分寺・国分尼寺の寺院地の広がりを体感でき、全域で遺構の保存状態が良好である

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡では、家屋などの構築物が少なく、地上に残存する遺構が良好に保存されてきた。現在、甲斐国分寺跡においては、塔跡の礎石 14 個、講堂跡の礎石 32 個に加え、塔の石製露盤が現存し、また、甲斐国分尼寺跡では金堂跡の礎石 18 個、講堂跡の礎石 12 個が現存している。

さらに、これまでの発掘調査により、甲斐国分寺跡の金堂跡・講堂跡の周囲に敷設された自然石の石敷や、南回廊跡など、ほぼ全域で地下遺構が良好に保存されていることが確認されている。

また、史跡公有地化事業に伴い、史跡地内にあった護國山國分寺や墓地、住宅等が移転に協力いただいたことで、遮るものがなく、寺域の広がりをより体感できるようになった。

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡がともに良好に保存されているのは全国的に見ても貴重であり、両遺跡の寺域の広がりを体感することができるというのは珍しい。こうしたことから、今後の国分寺研究にとって欠かせない史跡であるといえる。

3 豊富な石材によって装飾された「石の国分寺」という特徴

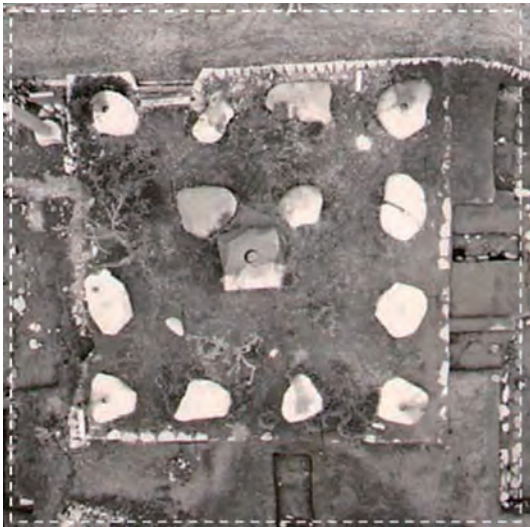
甲斐国分寺跡では、国分寺としては全国的にみても稀有な石製露盤が史跡内に現存している。発掘調査により、金堂跡・講堂跡の南面に自然石の石敷が敷設されたことや、金堂の基壇化粧が自然石の石組みであることが明らかにされており、豊富な石材によって装飾されたことが特徴的である。

これらに使用された石材は、花崗閃緑岩であり、史跡の南側には、花崗閃緑岩からなる御坂山系

が立地している。御坂山系を源流とする金川は、激しく流路を変えながら多くの河原石の石材を史跡の近くまでもたらしたことは明白である。

また、同じ笛吹川水系には、黒雲母花崗岩を産する地域があるにも関わらず、史跡では専ら花崗閃緑岩が多用されている。このことは、史跡内や付近に石材が豊富にあり、採取や運搬が容易であったという物理的条件に加え、同種の石材を選んで使用するという明確な意図が読み取れる。

金川がもたらす豊富な石材を活用して「国の華」である国分寺へ装飾を施したという点に、古代甲斐国における資源活用的一端を見出すことができる。国分寺造営以前から受け継がれてきたであろう、石組技術や塔の石製露盤への穿孔や面取りなどに見られる加工技術も、使用されている石材量の多さとともに、史跡を「石の国分寺」たらしめる所以となっている。



写真_甲斐国分寺跡 塔跡空中写真(再掲)



写真_石製露盤(再掲)



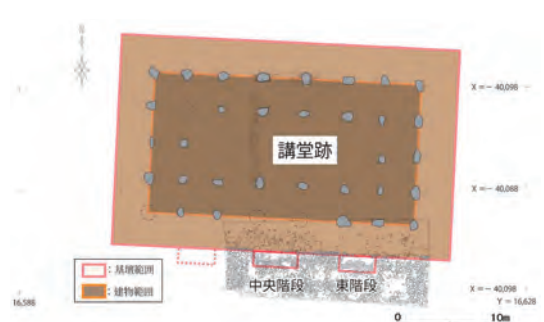
写真_金堂南西石敷(再掲)



写真_金堂北西石敷・地覆石・基壇(北から)(再掲)



図_甲斐国分寺跡 講堂跡空中写真(再掲)



図_講堂跡礎石配置および正面石敷遺構図(平成21・22年度の調査)(再掲)

第2節 新たな価値評価の視点の明示

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡は、当初の史跡指定から相当の時間が経過しており、この間、考古学的調査が行われてきた。また、史跡地周辺の社会的環境も変化している。こうしたことを踏まえ、第1節で示した当史跡における本質的価値に加え、本質的価値に付随する副次的な価値として、新たな価値評価の視点を明示する。

1 現代まで寺院地として利用されていた歴史的な文脈を持つ史跡である

史跡甲斐国分寺跡指定地内には、平成19年3月まで、古代国分寺の法灯を継ぐ、護國山國分寺が存在していた。当寺は、古代以降、永禄年間(1558～1570)に武田信玄が浄財22貫500文を寄進し、快岳周悦を住職として再興を図ったとされる。後に勝頼もそれを根拠に天正4(1576)年に寺領を安堵したことが護國山國分寺所蔵文書に記されている。

護國山國分寺の薬師堂は、甲斐国分寺跡金堂跡の直上に位置し、中心的建造物として重要視されていたとみられる。

また、文化11(1814)年に記された『甲斐国志』の中では、「…寺後に殿堂の石礎あり、庫裏の前なる礎は七層塔の舊なり・・・」とあり、古くから国分寺の遺跡として認識されていたことが分かる。護國山國分寺は史跡保護に協力して、史跡の南西側へ移転したが、武田信玄による再興以降、甲斐国分寺と同じ地でその法灯を守ってきたことには大きな意義があったといえる。史跡は古代以降においても寺院地として知られ、重要視されてきた歴史的な文脈を持つことも史跡の価値を高めている。

2 歴史的な景観と現代の景観が調和する独特な空間を創出している史跡である

(1) 古代から連綿と続く山々に囲われた歴史的な景観

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡からは、北面に甲府盆地を、その背後には山岳信仰として知られる金峰山をはじめとする秩父山地、南面には御坂峠を擁する御坂山地、西面には北岳・間ノ岳などの赤石山脈(南アルプス)といった美しい山々を鑑賞することができる。当史跡から望む眺望は、古代から変わらない歴史的な景観であり、まさに「国分寺建立の詔」で述べられている「好処」を今日でも体感できる。

(2) 史跡と調和した「桃源郷」の景観

史跡周辺の土地は、世界農業遺産に認定された独特な農地景観の内側に立地している。

公有地化により、周囲の「日本一桃源郷」を眺望できるオープンスペースとなったことから、史跡と桃の花の景観、周囲の山々の眺望が調和した美しい空間を楽しむことができる。

また史跡は、毎年4月に行われる「桃源郷春まつり」の会場として活用されており、笛吹市民だけでなく観光客にとっても親しまれる美しい景観となっている。

第3節 構成要素の特定

史跡の保存・活用（整備を含む）には、本質的価値を構成する要素が何であり、また、それ以外の構成要素にどのようなものがあるかを把握・整理する必要がある。

構成要素の特定においては、「A 史跡の本質的価値を構成する要素」と「史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素」に大別される。「史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素」については「B 史跡の本質的価値に準じる要素」、「C 史跡の歴史的景観を構成する要素」、「D 史跡の保存・活用に有効な要素」、「E その他の要素」に細分される。以下の基準により分類を行う。

また、計画範囲外の史跡指定地周辺において、寺院関連遺構など本来史跡の本質的価値を構成する要素と同等の価値を有するものがあることから、史跡指定地周辺地域（以下「史跡周辺」という）についても同様に構成要素の整理を行う。

A	史跡の本質的価値を構成する要素
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「史跡の指定に値する枢要の価値」を構成する要素 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伽藍建物遺構、その他遺構（未確認地下遺構を含む） ・ 甲斐国分寺・国分尼寺造営期の出土遺物
B	史跡の本質的価値に準じる要素
	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡の本質的価値を一体的にまたは関連して歴史的環境・資源を構成する要素 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡以外の遺構・遺物
C	史跡の歴史的景観を構成する要素
	<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡からの眺望を構成する要素 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的景観（山並み） ・ 自然地形
D	史跡の保存・活用に有効な要素
	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備事業に伴う設置物のうち、史跡の保存・活用に資する要素 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査成果により、遺構表示したもの ・ 史跡標柱や説明板 ・ 除草機材や発掘調査機材を収納するための簡易設置物
E	その他の要素
	<ul style="list-style-type: none"> ● 前述の A～D 以外の要素で、史跡の保存・活用や景観保全・形成に関係する要素（史跡との関係で調整が必要な要素、留意事項を含む） ● 撤去すべき要素 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、電柱、水路等 ・ 農業用灌漑設備 ・ 護國山國分寺旧地に関連するもの（庭園など）

表_史跡の構成要素

本計画における構成要素の分類は次のとおりである。また、次頁以降に構成要素一覧を示す。なお、構成要素一覧について、今後の内容確認調査により史跡の本質的価値に関わる新たな遺構の発見や史跡に関わる要素が確認された場合、また見直しが必要と判断された場合には、適切な時期に追記や修正を行うこととする。

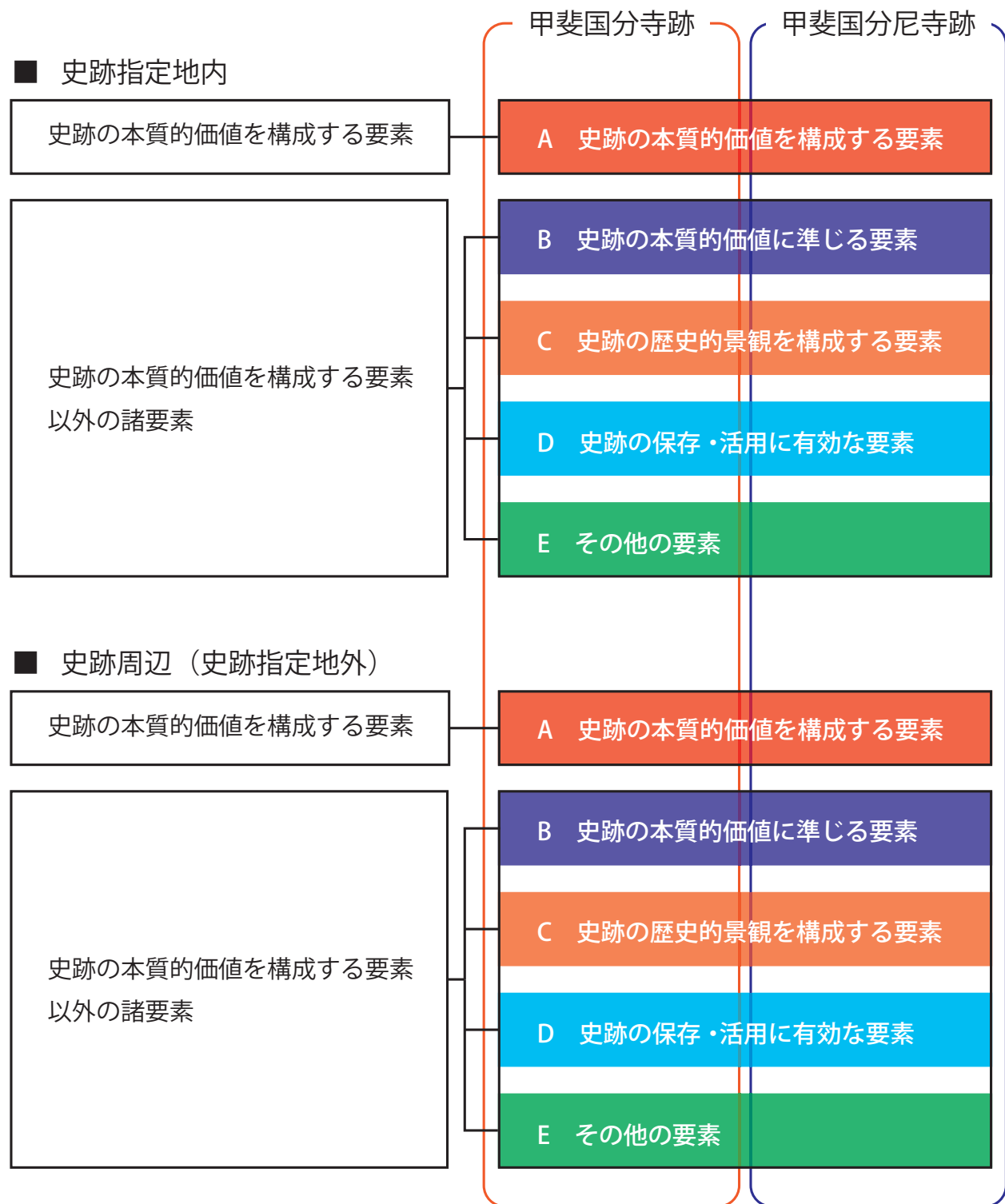


図 計画における構成要素の分類

表_構成要素一覧表 史跡指定地内

区分		要素	
		甲斐国分寺跡	甲斐国分尼寺跡
A: 史跡の本質的価値を構成する要素		<ul style="list-style-type: none"> ■建物遺構 ・塔跡：礎石（14個）、石製露盤 ・金堂跡 ・講堂跡：礎石（32個） ・回廊跡 ・中門跡：礎石（1個） ・西基壇建物跡 ・僧坊跡 ■その他遺構 ・金堂前石敷広場、金堂・講堂間石敷広場 ・土壇状遺構 ・区画溝 ・その他地下遺構等 ■出土遺物 ・国分寺造営期の遺物 瓦類、墨書土器、埴等 	<ul style="list-style-type: none"> ■建物遺構 ・金堂跡：礎石 18個 ・講堂跡：礎石 12個 ・回廊跡 ■その他遺構 ・北辺築地塀跡 ・区画溝 ・その他地下遺構等 ■出土遺物 ・国分尼寺造営期の遺物 瓦類、墨書土器等
史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素	B: 史跡の本質的価値に準じる要素	<ul style="list-style-type: none"> ■遺構 ・国分寺造営期以外の遺構 ■出土遺物 ・国分寺造営期以外の遺物 陶器、薬師経石、甲州金等（戦国時代以降） 	<ul style="list-style-type: none"> ■遺構 ・平安時代竪穴建物跡 ・国分尼寺造営期以外の遺構 ■出土遺物 ・国分尼寺造営期以外の遺物 土器類
	C: 史跡の歴史的景観を構成する要素	<ul style="list-style-type: none"> ■公有地・私有地 ・歴史的景観（山並み） ■公有地 ・自然地形 	<ul style="list-style-type: none"> ■公有地・私有地 ・歴史的景観（山並み） ■公有地 ・自然地形
	D: 史跡の保存・活用に有効な要素	<ul style="list-style-type: none"> ■保存・管理 ・張芝・盛土（塔跡） ・標識、説明板、境界標 ・除草用具収納用コンテナ ・乗用草刈機収納用コンテナ ・発掘作業用品収納用品プレハブ ■活用 ・復元整備 金堂跡復元基壇（盛土）、講堂跡復元基壇（盛土）、金堂跡復元階段、講堂跡階段表示、西回廊平面表示、東回廊平面表示 ・説明板、案内板 ・注意看板 ・植栽（花桃、菜の花、彼岸花） 	<ul style="list-style-type: none"> ■保存・管理 ・標識、説明板 ・張芝・盛土（金堂跡） ・張芝・盛土（講堂跡） ■活用 ・説明板、案内板 ・注意看板 ・植栽（アジサイ）
	E: その他の要素	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物 ・建物 4棟 ■工作物 ・畑地灌漑設備 ・畑地区画石垣 ・電柱 ・外灯 ・道路 ・道路標識 ・側溝、水路 ・法定外公共物（道路） ・井戸（2か所） ・雨水排水マス ・柵（井戸転落防止） ・未撤去コンクリート基礎（建築物関係、墓地関係） ・消火栓 ■護國山國分寺旧地関連 ・庭園跡地 ・植栽 ■その他 ・農地（桃）3筆・農地（休耕地）3筆 ・道標等石造物 ・墓地（小玉寺所有地） ・遺構に悪影響を与える樹木、その他撤去すべき要素 	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物 ・建物 1棟 ■工作物 ・畑地灌漑設備 ・畑地区画石垣 ・電柱 ・外灯 ・道路 ・道路標識 ・側溝、水路 ・法定外公共物（道路） ・未撤去コンクリート基礎（建築物関係） ・消火栓 ■その他 ・農地（桃）2筆 ・資材置き場（民有地） ・遺構に悪影響を与える樹木、その他撤去すべき要素

表_構成要素一覧表 史跡周辺（史跡指定地外）

区分		要素	
		甲斐国分寺跡	甲斐国分尼寺跡
A：史跡の本質的価値を構成する要素		<ul style="list-style-type: none"> ■遺構 ・南門跡 ・北辺築地堀跡 ・その他地下遺構等 ■出土遺物 ・国分寺造営期の遺物 瓦類、墨書土器等 	<ul style="list-style-type: none"> ■遺構 ・中門跡 ・回廊跡 ・その他地下遺構等 ■出土遺物 ・国分尼寺造営期の遺物 瓦類、墨書土器等
史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素	B：史跡の本質的価値に準じる要素	<ul style="list-style-type: none"> ■埋蔵文化財包蔵地 ・国分寺造営期以外の遺構 ■出土遺物 ・国分寺造営期以外の遺物 土偶（縄文時代） 	<ul style="list-style-type: none"> ■埋蔵文化財包蔵地 ・国分尼寺造営期以外の遺構 ■その他の遺構 ・平安時代竪穴建物跡 ■出土遺物 ・国分尼寺造営期以外の遺物 土器類
	C：史跡の歴史的景観を構成する要素	<ul style="list-style-type: none"> ■公有地・私有地 ・歴史的景観（山並み） ■私有地 ・自然地形 	<ul style="list-style-type: none"> ■公有地・私有地 ・歴史的景観（山並み） ■私有地 ・自然地形
	D：史跡の保存・活用に有効な要素	<ul style="list-style-type: none"> ■活用 ・誘導標識 ・説明板（公民館前） ・史跡へのアクセス道路（市道） ・農地景観（桃） 	<ul style="list-style-type: none"> ■活用 ・農地景観（桃）
	E：その他の要素	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物 ・建物 ・公民館 ・消防団詰所 ・トイレ ■工作物 ・畑地灌漑設備 ・畑地区画石垣 ・電柱 ・外灯 ・道路 ・道路標識 ・側溝、水路 ・法定公共物（道路） ■その他 ・道祖神 ・道標等石造物 	<ul style="list-style-type: none"> ■建築物 ・小玉寺 ■その他 ・墓地 ・道祖神等石造物 ・電柱 ・外灯 ・道路 ・道路標識 ・側溝、水路 ・防火水槽

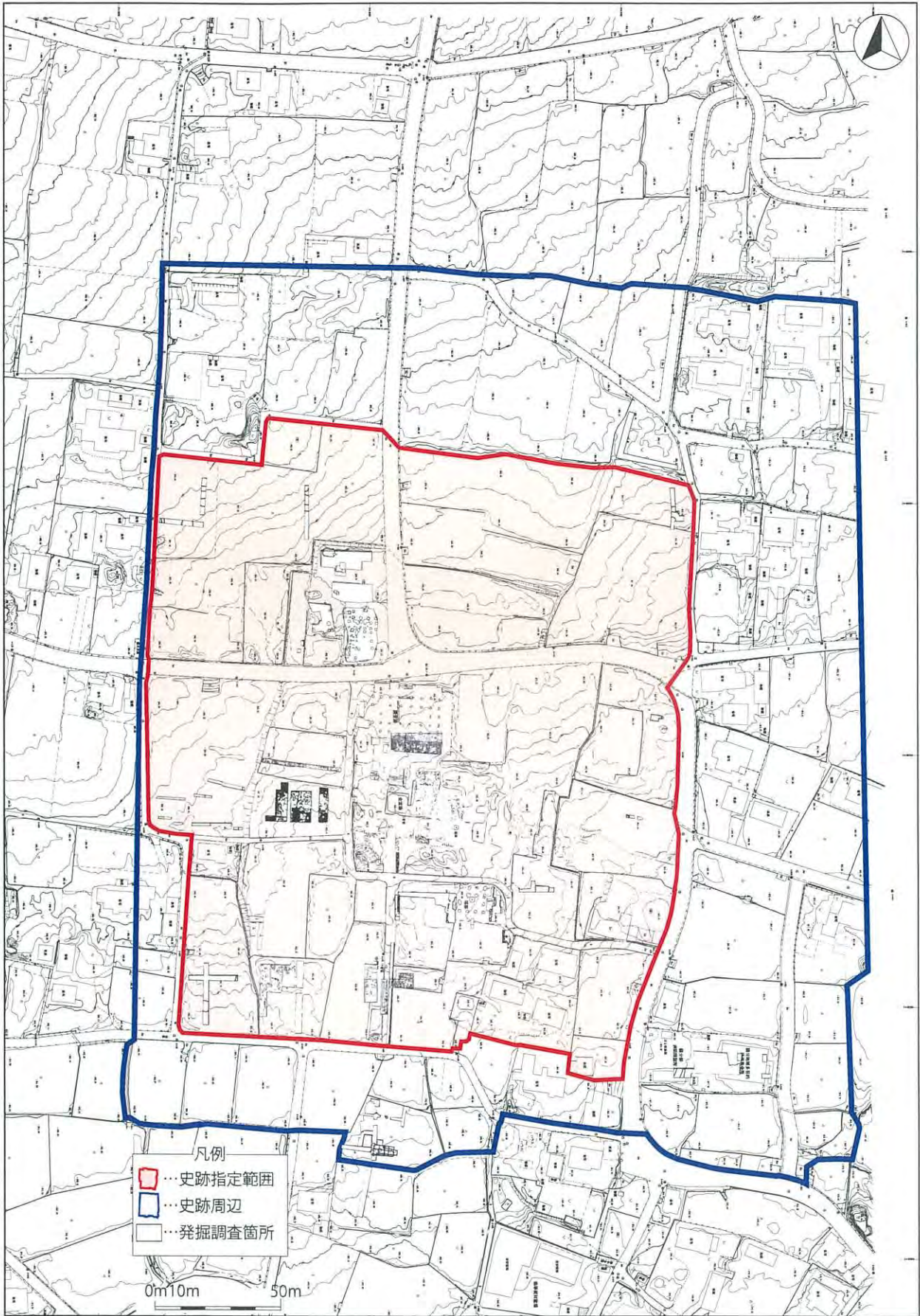


図 史跡の本質的価値を構成する要素位置図（甲斐国分寺跡）

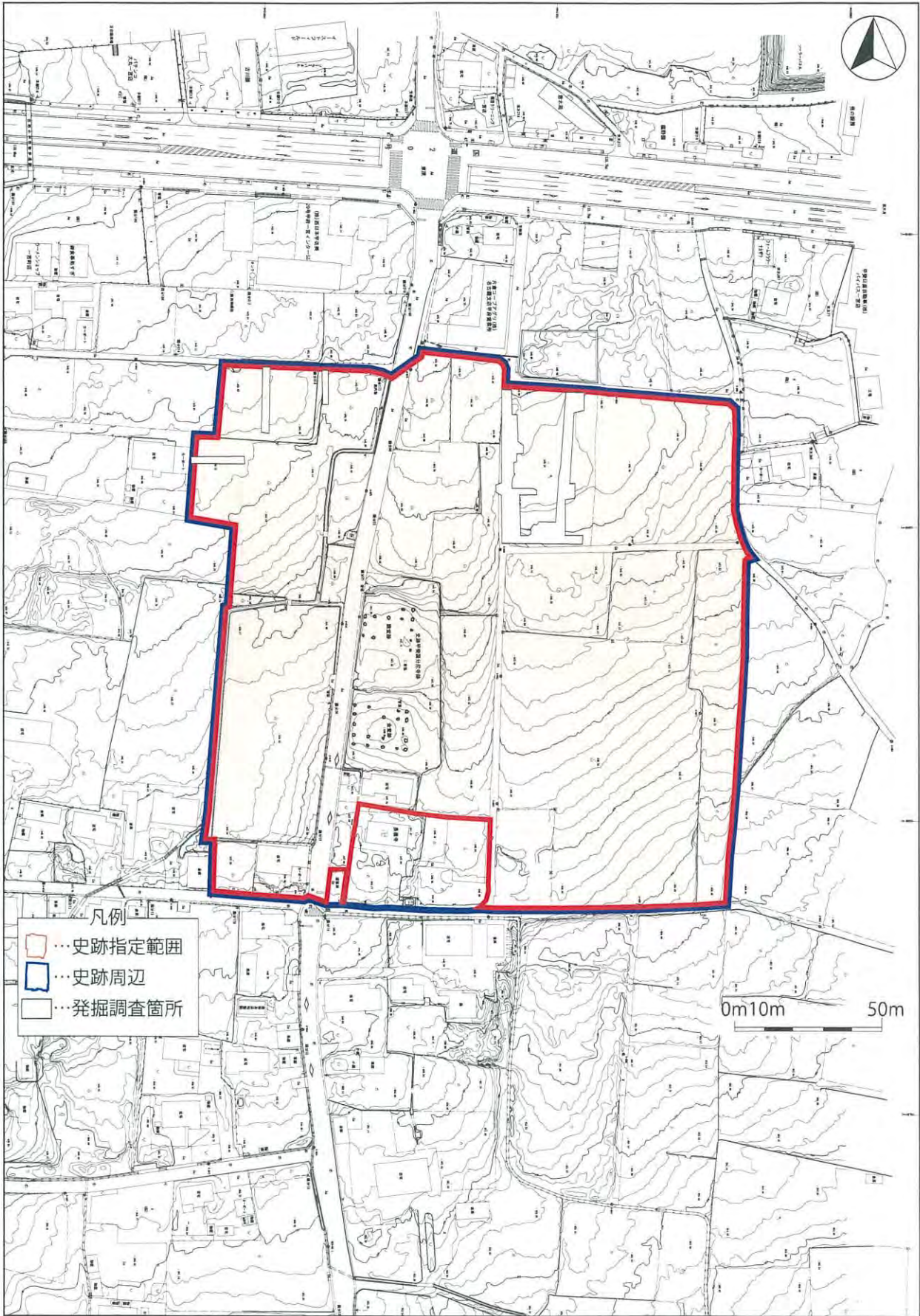


図 史跡の本質的価値を構成する要素位置図（甲斐国分尼寺跡）



軒丸瓦 I 型式 (創建期)



軒丸瓦 I 型式 (創建期)



軒丸瓦 I 型式 (創建期)



軒丸瓦 II 型式 (創建期)



軒平瓦 I 型式 (創建期)



鬼瓦



丸瓦



平瓦



塼



土師器

写真 史跡の本質的価値を構成する要素 (甲斐国分寺跡 出土遺物)



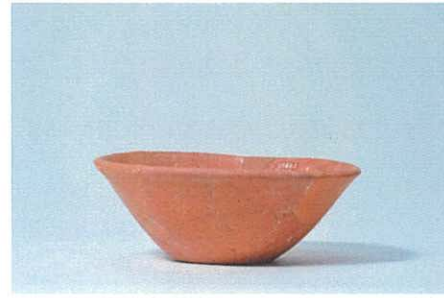
軒平瓦X型式



丸瓦



平瓦



土師器



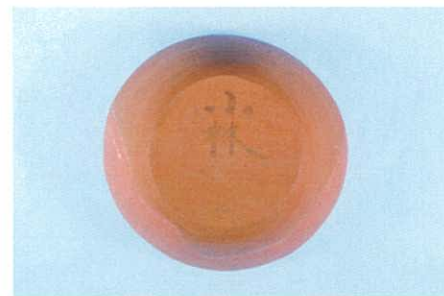
土師器



土師器



墨書土器 習字



墨書土器「小林」



墨書土器「法寺」



墨書土器「本」

写真_史跡の本質的価値を構成する要素 (甲斐国分尼寺跡 出土遺物)

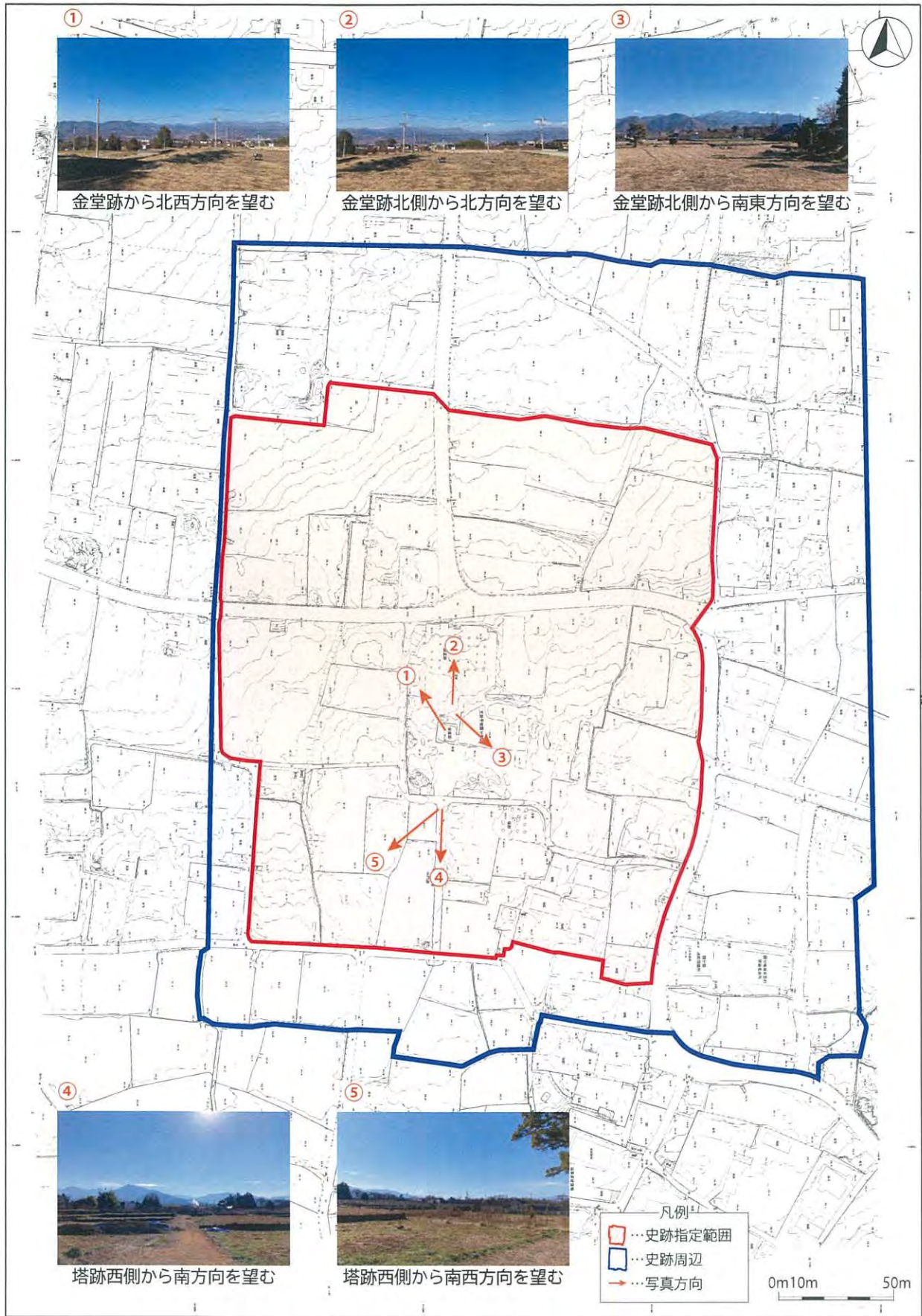


図 史跡景観を構成する要素位置図（甲斐国分寺跡）

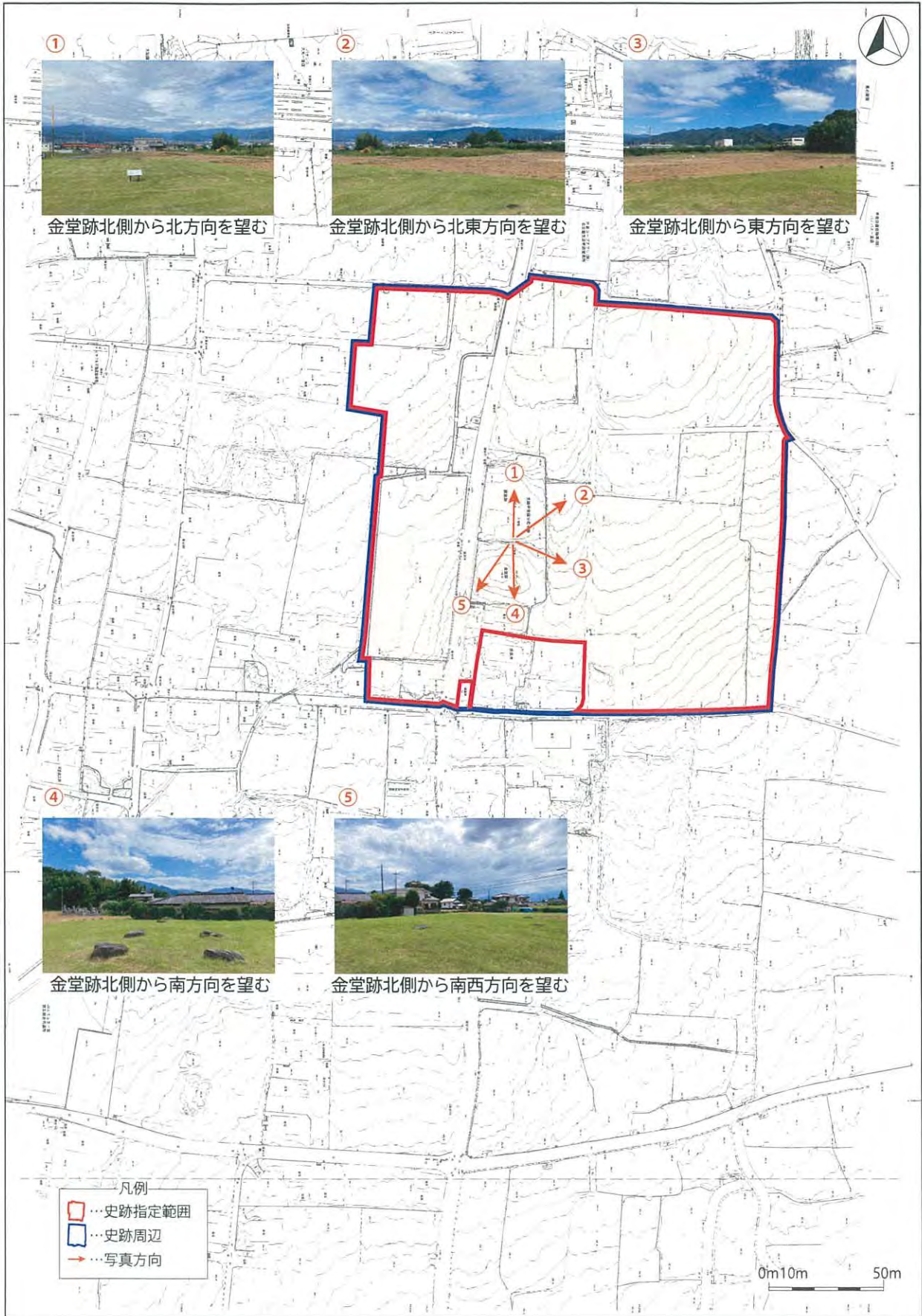


図 史跡景観を構成する要素位置図（甲斐国分尼寺跡）

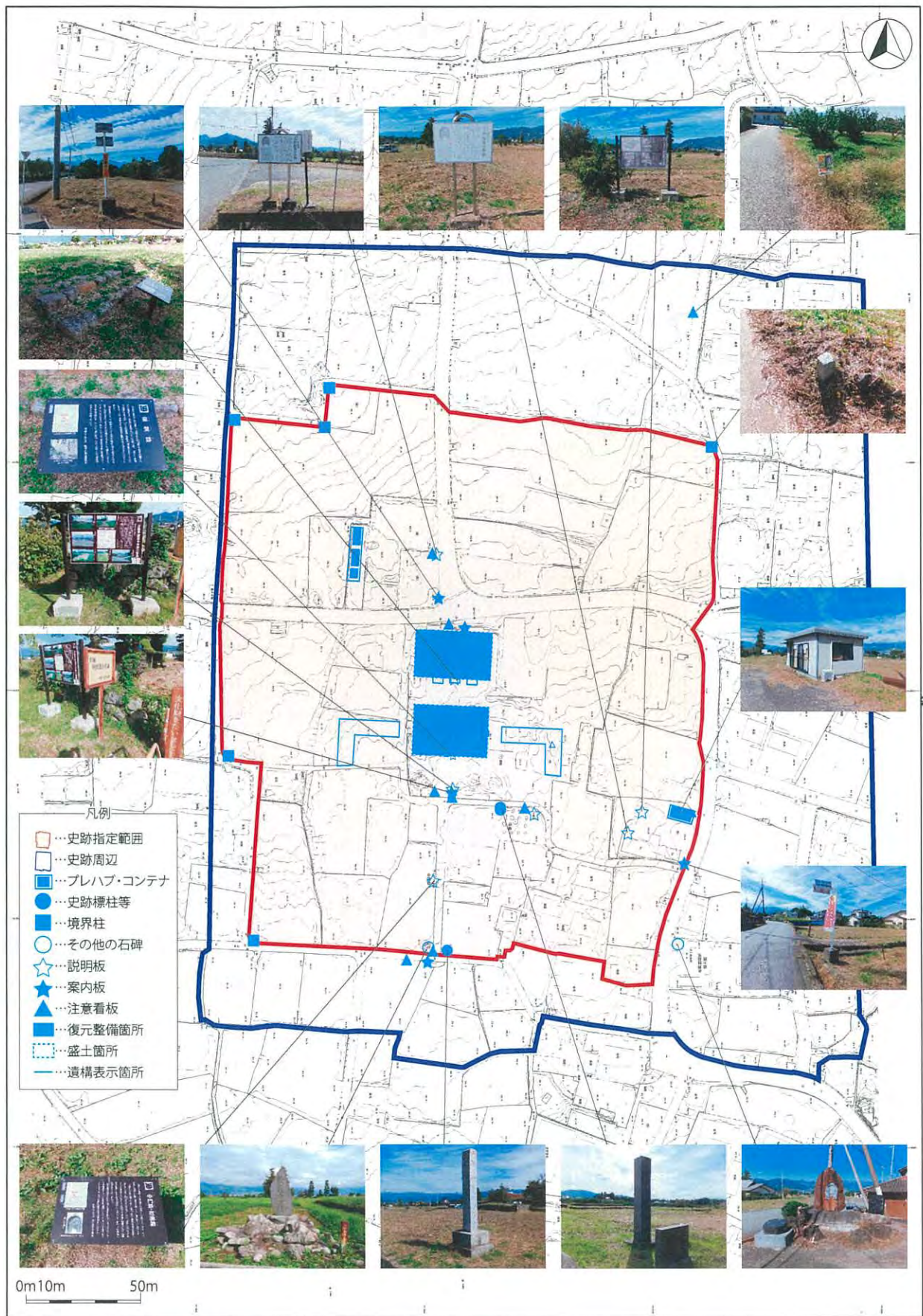


図 史跡の保存・活用に有効な要素位置図（甲斐国分寺跡）

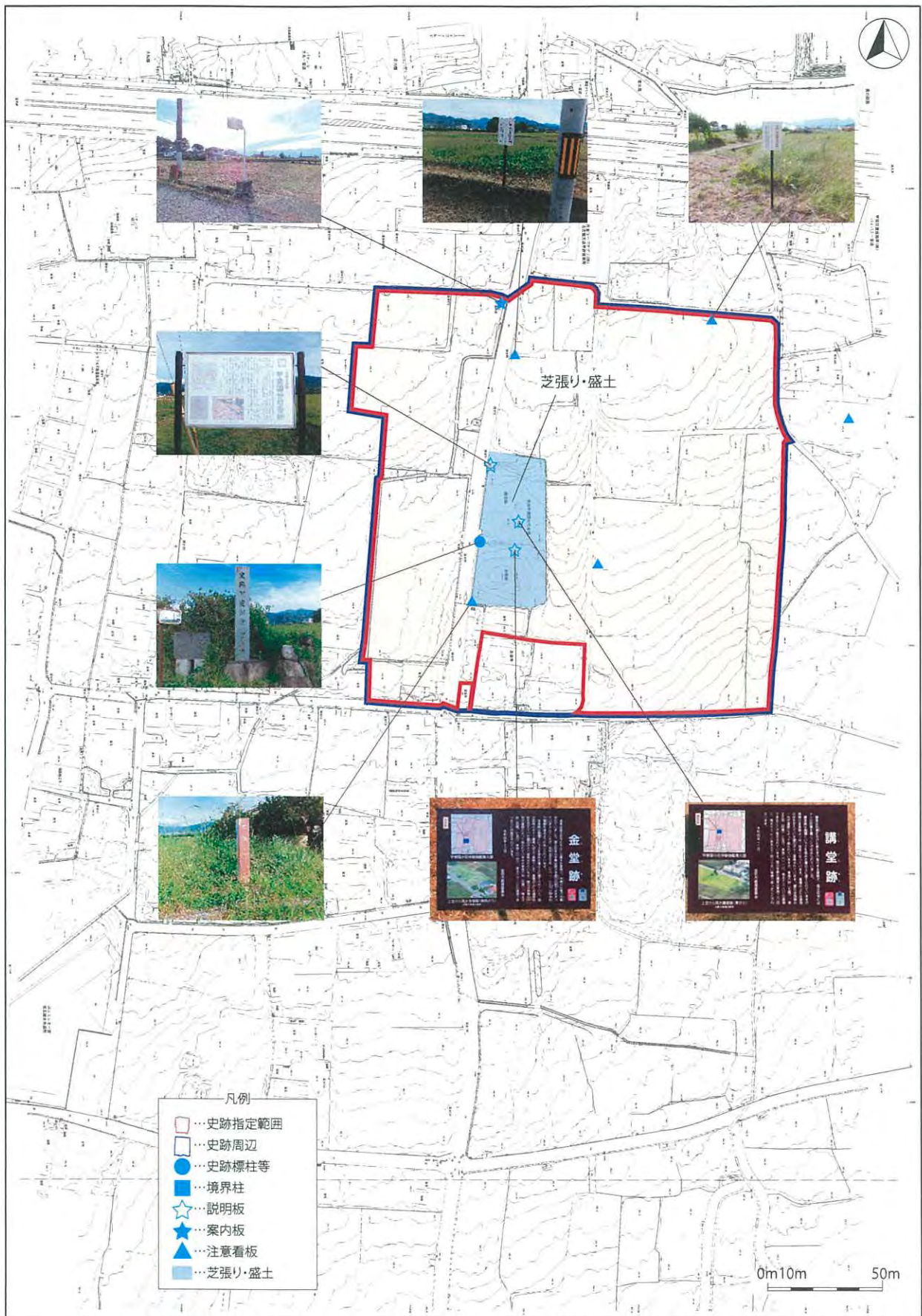


図 史跡の保存・活用に有効な要素位置図（甲斐国分尼寺跡）

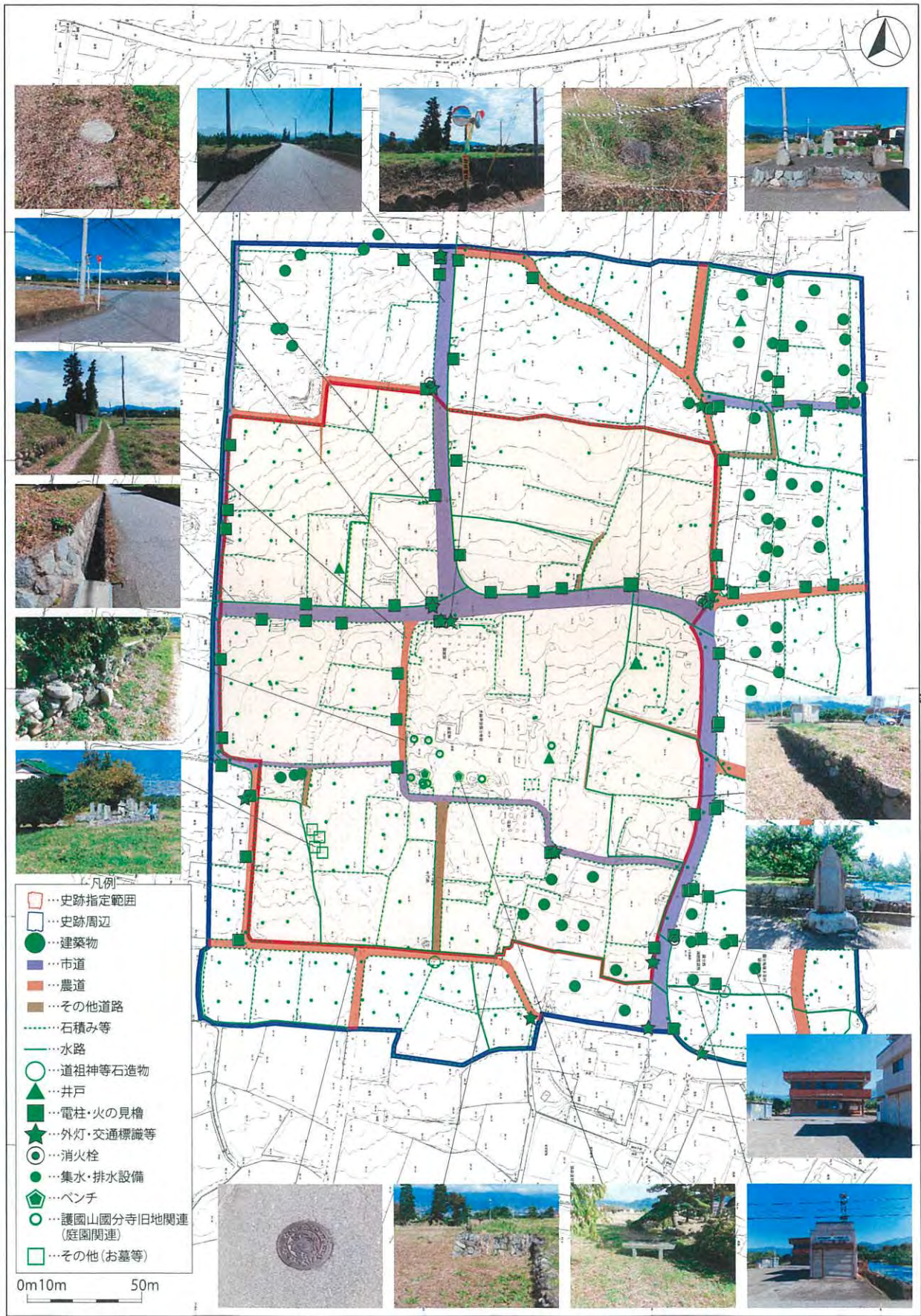


図 その他の要素位置図 (甲斐国分寺跡)

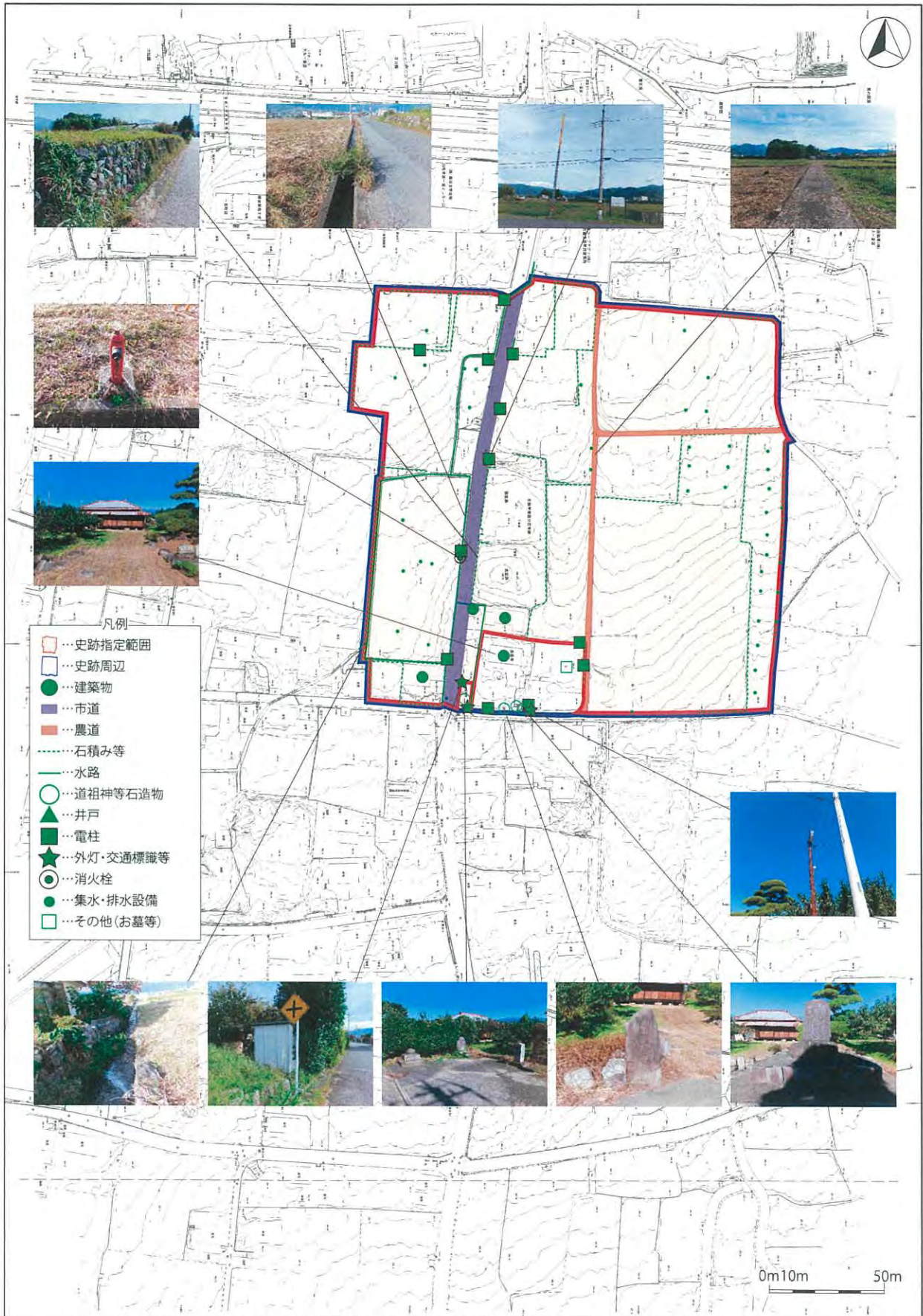


図 その他の要素位置図 (甲斐国分尼寺跡)

第4章 現状・課題

第1節 保存（保存管理）の現状・課題

甲斐国分寺跡・国分尼寺跡指定地内の地下遺構・地上遺構は良好に保存されている。しかし、一部地下遺構については状況が把握されていない。史跡を将来に渡って適切に保存し、次世代へ継承するためには、調査研究により、本質的価値を明らかにしていくとともに、適切な維持管理等を継続する必要がある。また、両史跡において、本質的価値を構成する要素は、史跡指定地外にも及んでおり、追加指定を検討していく必要がある。史跡の保存（保存管理）の現状と課題は以下のとおりである。

表_保存（保存管理）の現状・課題一覧表 1/2

項目	現状	課題	
史跡の価値の保存について	共通	地下遺構と地上に表出している遺構（礎石等）がある。	史跡の本質的価値を構成する要素として確実に保存していく必要がある。
		史跡指定地内において、地下遺構等の保存状態が把握されていない箇所がある。	内容確認調査により、遺構の特徴や保存状態等を把握していく必要がある。
		国分寺・国分尼寺造営期の瓦や土師器といった出土遺物がある。	史跡の本質的価値を構成する要素として適切に保存していく必要がある。
		発掘調査をはじめとする調査研究により、史跡の本質的価値が明らかになってきている。	調査研究を継続的に実施していく必要がある。
		国分寺・国分尼寺造営期以外の遺構がある。	史跡の本質的価値に準じる要素として内容を把握し、適切に保存していく必要がある。
		国分寺・国分尼寺造営期以外の出土遺物がある。	史跡の本質的価値に準じる要素として適切に保存していく必要がある。
		史跡の眺望景観を確保する上で支障となる樹木があるほか、公有地において雑草等の繁茂により景観の維持管理が困難である。	史跡景観を良好に保つため、樹木の取扱いや防草対策、維持管理体制を検討することが必要。
		史跡指定地内を流れる生活用水路がある。	生活用水路を適切に管理するとともに、溢水等により、史跡の保存・管理に影響がある場合は、対策を検討する必要がある。
史跡の管理について	共通	私有地との境界が可視化されていない箇所がある。	日常の維持管理がしやすいよう、史跡内外をどのように示すか検討する必要がある。
		土砂の流出や水路の溢水など、史跡の保存や指定地の管理に関して、緊急的にサインが必要となる場合がある。	緊急的にサインが必要となる場合は、早急に対応する必要がある。
		草刈り機をはじめとする史跡の日常管理に必要な機材を保有している。	コンテナ・プレハブの老朽化や改修等の維持管理を行う必要がある。
		甲斐国分尼寺跡の金堂跡・講堂跡等は盛土・芝張りによって地下遺構が保護されている。	盛土・芝張りを適切に維持管理する必要がある。
		案内板等のサインが設置されている。	老朽化や破損に対して修繕等を行う必要がある。
		甲斐国分寺跡では、第一期暫定整備工事により復元表示を行った。	現状の復元表示や今後新たに設置する場合は、維持管理を行っていく必要がある。
		史跡内に民有地がある。	植生の適正な維持管理について、協力を求める必要がある。

表_保存（保存管理）の現状・課題一覧表 2/2

項目		現状	課題
史跡の管理について	共通	史跡内に民有地がある。	史跡内の民有地における現状変更行為については、現状変更取扱い基準を定める。また、所有者等の意向に基づき、公有地化を検討する必要がある。
		畑地灌漑施設など使用していない地下埋設物がある。	使用していない地下埋設物などは、確認位置データ等を蓄積するとともに取扱いを検討する必要がある。
		史跡の内部に道路や水路、電柱等インフラ設備がある。	インフラ設備は地域に暮らす人にとって欠かせないものであるが、修繕に伴う現状変更により、史跡の本質的価値に影響を与えないようにしなければならない。
各種調査について	共通	本質的価値に関わる遺構が、史跡指定地外に広がる可能性がある。	保存を要する範囲の調査や検討が必要。
		今後の調査・研究成果によっては、史跡の追加指定が必要となる箇所があることも想定される。	未指定地の追加指定について検討が必要。
	甲斐国分寺跡	中心伽藍主要堂宇（塔・金堂・講堂）については保存状態を確認するための発掘調査が行われており、位置、規模等について明らかになっている。	未解明の構造と中心伽藍遺構の確実な保存が必要。
		回廊跡は北西隅と南東隅が確認されており、位置と全体規模の推定ができる。	北東隅と南西隅についても把握する必要がある。
		中門跡の遺構については、回廊跡との位置関係により位置の推定が行われているが、規模・構造等は明らかになっていない。	位置の確定と規模・構造等を明らかにする必要がある。
		上記以外の遺構のうち、僧房跡については指定地内で関連する遺構が確認されている。	僧房跡について調査が必要。
		南門、北辺築地塀については、指定地外で関連する遺構が確認されている。	さらなる調査と、調査結果によっては追加指定を検討する必要がある。
		鐘楼や経蔵、大衆院など存在すると想定される建物遺構の場所が明らかになっていない。	関連建物遺構について明らかにする必要がある。
	甲斐国分尼寺跡	甲斐国分尼寺跡では、金堂跡及び講堂跡の礎石が地上に残存している。	遺構の適切な保存が必要。
		中心伽藍は発掘調査が行われておらず、金堂・講堂の構造等が明らかになっていない。	発掘調査を実施し、本質的価値を構成する要素の特定が必要。
回廊跡や中門跡など、中心伽藍を構成する要素が明らかになっていない。		発掘調査を実施し、本質的価値を構成する要素の特定が必要。	

第2節 活用の現状・課題

本史跡では、塔跡や講堂跡で礎石が残存しているほか、瓦や土師器、埴、墨書土器など様々な遺物が出土している。また、金堂跡・講堂跡の階段や回廊の一部は復元表示されている。しかし、遺構が顕在化されていない場所もあり全体の規模が体感しにくく、出土した遺物についても展示が十分ではない。また、周辺文化財や地域資源との連携も考慮した活用を検討する必要がある。活用にあたっては、史跡の本質的価値の保存・継承とその価値を伝えることを主眼に、教育・観光・まちづくり・情報発信のそれぞれの面で多様な活用を行っていく必要がある。史跡の活用の現状と課題は以下のとおりである。

表_活用の現状・課題一覧表 1/2

項目	現状	課題	
教育分野	共通	調査研究成果を公開・活用することで、本質的価値を伝えている。	継続的な公開・活用が必要。
		歴史講座の開催等により、史跡の本質的価値を伝える機会を設けている。	継続的に取り組み、史跡の本質的価値を伝えていく必要がある必要がある。
		学校教育と連携した教育普及事業が少ない。	小・中学校と連携し、史跡について学び、郷土への理解と愛着を増やす場を設ける必要がある。
		パンフレット・ガイドブックの作成、配布を行っている。	調査研究成果を活用したパンフレット・ガイドブック等を更新する必要がある。
		発掘調査現地説明会をはじめとして、現地公開する機会を設けている。	現地公開を継続して実施する必要がある。
		史跡の公開活用を行ううえで、拠点となる場所がない。	公開活用を行う拠点を検討する必要がある。
		市内外の博物館施設等での展示を行っている。	博物館施設やその他施設での展示を見直し、史跡の本質的価値を伝える必要がある。
		案内板の数が足りず、史跡の場所や解説等を理解しにくい状況にある。	案内板を適正な位置に配置するとともに、適切に保存管理する。また、毀損や劣化についても対応を検討する必要がある。
観光分野	共通	史跡と関連する他の文化財との連携が十分でない。	史跡と他の文化財や、博物館等をはじめとする歴史文化資源と連携することが必要。
		周辺文化財や地域資源との連携が十分でない。	史跡と周辺の観光資源といった地域資源と連携した活用方法の検討が必要。
		史跡甲斐国分寺跡では、桃の花まつりを実施しているが、史跡の価値を伝えるためのイベントが少ない。	史跡の価値を高めるため、イベント等の活用を検討する必要がある。
		パンフレットやガイドブック、案内板は日本語のみである。	様々な来訪者を想定し、受け入れ体制を整えておく必要がある。
		広域的に活用されていない。	史跡の持つ価値を活かし、歴史文化資源や、博物館施設等と連携する必要がある。
		他市町村との連携が不十分。	国分寺跡・国分尼寺跡が所在する市町村をはじめとして、他市町村と連携した活用方法の検討が必要。

表_活用の現状・課題一覧表 2/2

項目		現状	課題
まちづくり	共通	史跡から望む良好な景観は、多くの市民等から親しまれている。	史跡の価値を高めるため、多目的な活用方法を検討し、史跡の利用者を増やす取り組みが必要。
		保育園等と連携して、史跡の景観形成を行うなど、市民協働での整備事業をこれまでに実施している。	市民協働により、史跡の景観形成を図る必要がある。
		ガイド養成講座を実施している。	現地ガイドの養成と連携が必要。
		甲斐国分寺跡周辺の史跡ウォーキング事業を行っている。	事業の継続が必要。
情報発信	共通	史跡について伝えるための動画や映像等がない。	動画や映像等により、史跡の価値を分かりやすく伝えるコンテンツが必要である。
		地域住民に史跡の価値が十分に伝わっていない。	史跡をより深く理解してもらうため、地域向けの調査・研究成果の発信や活用事業の展開が必要。
		発掘調査の現地説明会や史跡めぐりを中心に、現地において発信する機会を設けている。	様々な活用手法を用いて史跡の本質的価値を発信する必要がある。

第3節 整備の現状・課題

平成29（2017）年度から令和元（2019）年度にかけて第一期暫定整備工事が行われ、遺構の保護と表示や危険防除対策、案内板・説明板の改修等が行われた。しかし、史跡内部には道路や水路等があるほか、雑草も繁茂しており維持管理が困難など保存のための整備が十分ではない。そのため、史跡の本質的価値を保存し、適切に維持管理していくための整備を行う必要がある。また、活用面に関しても、本質的価値を適切に伝えるための整備を行うとともに、周辺文化財や地域資源との連携やICT技術も用いた活用を検討していく必要がある。史跡の整備の現状と課題は以下のとおりである。

表_ 整備の現状・課題一覧表 1/2

項目	現状	課題	
保存のための整備	共通	地下遺構を確実に保存するための整備がされていない。	内容確認調査によって得られた情報をもとに、地下遺構を適切に保存するよう整備する必要がある。
		礎石や露盤といった地上に表出している遺構がある。	地表に表出している遺構を適切に保存する必要がある。
		史跡指定地内を流れる生活用水路がある。	水路の溢水等により、史跡の保存・管理に影響がある場合は、対策を検討する必要がある。
		遺構をき損する恐れがある樹木や危険木、眺望景観を確保するうえで支障となる樹木がある。	史跡の本質的価値を構成する要素を保存するため、対応を検討する必要がある。
		日常の維持管理機材を保管するコンテナ・プレハブの設置している。	史跡の適切な保存に向けた、施設等のあり方や施設整備について検討する必要がある。
		私有地との境界が可視化されていない箇所がある。	日常の維持管理がしやすいよう、史跡内外をどのように示すか検討する必要がある。
		土砂の流出や水路の溢水など、史跡の保存や指定地の管理に関して、緊急的にサインが必要となる場合がある。	緊急的にサインが必要となる場合は、早急に対応する必要がある。
		史跡の内部に道路や水路、電柱等インフラ設備がある。	インフラ設備は地域に暮らす人にとって欠かせないものであるが、修繕に伴う現状変更により、史跡の本質的価値に影響を与えないようにしなければならない。
	危険樹木、工作物、水路等見学者にとって危険なものが多い。	史跡内に残る工作物や危険樹木の撤去が必要。	
	甲斐国分寺跡	護國山國分寺旧地に所在した庭園や植栽が残されている。	護國山國分寺の植栽について取扱いの検討を行う必要がある。
共通	公有地内の雑草が繁茂しており維持管理が困難である。	史跡景観を良好に保つため、防草対策や維持管理体制を検討することが必要。	
	日常管理に係る機材は史跡指定地内に設置されたプレハブ・コンテナに収納されている。	プレハブ・コンテナの老朽化や破損等に応じて対応を検討する必要がある。	

表_整備の現状・課題一覧表 2/2

項目		現状	課題
活用のための整備	甲斐国分寺跡	第一期暫定整備工事で、一部遺構の顕在化を行ったが、本質的価値の復元には至っていない。	甲斐国分寺跡の特徴的な遺構を復元することにより、本質的価値の顕在化を目指す必要がある。
	共通	石垣等の工作物や地形改変等により、往時の寺院空間が分かりにくい。	往時の寺院空間を分かりやすく伝えていく必要がある。
		史跡案内板が設置されている（甲斐国分寺跡7基・甲斐国分尼寺跡3基）。	案内板の内容に最新の内容が反映されていない。
		パンフレット・ガイドブックの作成、配布を行っている。	調査研究成果を活用したパンフレット・ガイドブック等を更新する必要がある。
		史跡の価値が広域的に活用されていない。	史跡の持つ価値を活かし、歴史文化資源や、博物館施設等と連携する必要がある。
		接続する国道に誘導サインが設置されている。	史跡への誘導や周遊のためのサイン計画が必要。
		パンフレットやガイドブック、案内板は日本語のみである。	様々な来訪者を想定し、受け入れ体制を備えておく必要がある。
		史跡内及び周辺はバリアフリー対応となっていない。	様々な来訪者を想定し、受け入れ体制を備えておく必要がある。
		史跡来訪者に対する便益施設がない。	日陰や四阿、各種便益設備の設置の検討が必要。
		史跡から望む良好な景観は、多くの市民等から親しまれている。	史跡の価値を高めるため、多目的な活用方法を検討し、史跡の利用者を増やす取り組みが必要。
		史跡の公開活用を行ううえで、拠点となる場所がない。	公開活用を行う拠点を検討する必要がある。
史跡について伝えるための動画や映像等がない。	動画や映像等により、史跡の価値を分かりやすく伝えるコンテンツが必要である。		

第4節 運営・体制の整備の現状・課題

史跡の保存・活用、整備に係る事務は、保存整備専門委員会の指導のもと笛吹市教育委員会が行っている。地域観光協会や保育園との協働での美化活動や、地域史研究会によるガイドツアー等も行われているが、近隣の博物館施設や他自治体との協力体制は十分ではない。史跡を適切に保存（保存・管理）、活用、整備するために、市内の体制整備を進めるほか、有識者、関係機関との連携や、地元自治会、関連団体等との連携強化を図る必要がある。史跡の運営・体制の整備の現状と課題は以下のとおりである。

表_運営・体制の整備の現状・課題一覧表

項目		現状	課題
運営・体制	共通	史跡の保存・活用・整備に係る事務は笛吹市教育委員会で行っている。	史跡の活用・整備を推進するため、開発部局や観光関連の部署等との連携・協力体制の確立が必要。 専門職員や事務に携わる職員の配置が充分とは言えず、保存・活用を実施していくための適切な人員配置が必要。
		史跡の保存・活用・整備に係る外部有識者組織として、保存整備専門委員会の指導を受けている。	保存活用計画に基づき保存管理、活用、整備等に係る事業を展開するが、適切な指導助言を継続的に得られる体制の構築が必要。
		市内や近隣の博物館施設、他自治体との協力体制が不十分である。	近隣の博物館施設等や他自治体との協力体制を構築していく必要がある。
		市民と協働して史跡整備を行う体制が不十分である。	市民、地元自治会、観光協会等の協力・参加、そして協働の取り組みを促進する必要がある。
		地域観光協会や保育園との協働による美化活動が行われている。	事業の継続が必要。
		地域史研究会による史跡ガイドツアー等を行っている。	事業の継続が必要。

第5章 大綱・基本方針

第1節 大綱

甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡は、塔や金堂、講堂といった堂々たる伽藍を備え、現代まで寺院としての性格を残しながら受け継がれてきた場所である。「甲斐国千年の都」を宣言する笛吹市には、古代官衙に関連する史跡・遺跡が多く存在し、その中でも国分寺・国分尼寺は歴史的景観の中心に位置し、人々が行き交い、賑わいのある場所であったと言える。

また、これまでの発掘調査等により、詳細が明らかになりつつあると同時に遺構の残存状況も良好であることが確認され、古代甲斐国や我が国の歴史を理解するうえで欠くことのできない重要な史跡となっている。

さらに、古代から変わらない周囲を囲む山々の美しい眺望と「日本一の桃源郷」の中に立地しており、雄大な自然美を伴う歴史的景観と現代の華やかな農地景観が調和した独特な空間を創出し、来訪者はもとより地域住民にとっても大切な場所となっている。

このような背景を踏まえ、甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の価値を確実に次世代に継承するとともに、現状と課題を踏まえながら計画的かつ実効性のある保存・活用・整備を図ることとし、その望ましい将来像について「大綱」として以下に示す。

古代甲斐国の歴史的景観を今に伝える
史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の価値や特色を
市民と共に守り、活かし、未来へ繋ぐ

- 史跡の価値を確実に保存し、将来へ継承していく。
- 発掘調査をはじめとした調査研究を計画的に継続し、甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の本質的価値を明らかにしていく。
- 史跡のもつ価値を広く発信し、学びの場として活用するとともに歴史的景観を体感できる整備を推進する。
- 市民や観光客など多様な交流や賑わいを生み出すための憩いの場としての役割を備えた史跡整備を推進する。
- 将来にわたり、保存（保存管理）・活用を継続的に行っていくため、人的資源の協力体制を構築する。

第2節 基本方針

史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の価値や現状及び課題を踏まえるとともに、前記の大綱を考
え方の根本に据え、史跡の保存（保存管理）、活用、整備、運営・体制の基本方針を設定する。

保存（保存・管理）

1. 古代甲斐国やわが国の歴史を理解するうえで欠くことのできない史跡として、史跡の持つ価値を今後も適切に保存し、今後も調査研究によってその価値をさらに明確化していく。
2. 現状変更等の行為については、明確な方針を定め、適切に運用していく。
3. 本質的価値を構成する要素の確実な保存のため、適切な維持管理を行っていく。
4. 今後の発掘調査成果を踏まえ、史跡の追加指定を検討するとともに、所有者の意向に基づき公有地化を実施する。

活用

1. 史跡の本質的価値を広く活用し、学校教育や生涯学習と連携して史跡の魅力を伝えていく。
2. 史跡を核として、文化的資源や観光資源等と組み合わせた広域的な活用を検討する。
3. 人々が憩いの場として集まり、交流する場としての活用を推進する。
4. 史跡の本質的価値を様々な方法で分かりやすく伝え、積極的に発信する。

整備

1. 史跡の価値を保存するため、日常的な管理を適切に行い、必要に応じて保存に向けた整備の方法を検討する。
2. 来訪者が、往時の姿を体感できるよう、地下遺構の復元表示や寺院空間の表現等によって、史跡の本質的価値を分かりやすく伝える整備を行う。
3. 良好な景観を活かし、市民や観光客にとって交流や憩いの場としての役割を備えた史跡整備を実施する。
4. 史跡の本質的価値を分かりやすく伝えられるよう、デジタルコンテンツ等の整備を実施する。

運営・体制の整備

1. 庁内のみならず、広域的な連携や他自治体との連携も視野に入れ、史跡の保存・活用に向けた、運営・体制整備を推進する。
2. 外部有識者も含めた組織の設置により、適切な指導・助言を受ける体制を整備する。
3. 地元自治会や市民、観光協会等、地域と協力体制を継続し、史跡の保存・活用を図る。
4. 地域との連携事業や関連団体が行ってきた事業については、継続できる運営・体制を整備するとともに新規事業についても検討を行う。